



(117) 22/2/5  
**無駄な事業費支出やめよ**

日立・産廃処分場差し止め訴訟

**水戸地裁で弁論**

茨城県が日立市諏訪町を候補地として進めている新産業廃棄物最終処分場の整備が違法だとして、市民が県の事業

費（約5億1,200万円）支出し止めを求めている訴訟の第1回

地裁（廣澤諭裁判長）

で開かれました。

原告で市内在住の助

川靖平さん（81）は、小学校や住宅が密集する地区を候補地とした

県の判断について「疑

問を抱かざるを得ない」と主張。原告代理

人の飯田美弥子弁護士

は「市民生活の安全のため、無駄な公金支出

はやめるべきだ」など

と求めました。

原告側は、搬入道路

の新設など大幅な計画

変更を同市への選定後

次回の口頭弁論は4

月21日（木）。

整備にともなう事業費の増額、豪雨時の洪水や土砂崩れへの考慮を欠いた県の判断過程を問題視し、「公金支出は誠実執行義務に反する」と述べています。

県新最終処分場整備室の平柳典亮室長は閉廷後、報道陣に「候補地は適切に選定している。請求の棄却を求め

る」と述べました。次回の口頭弁論は4月21日（木）。